



令和8年6月1日
午前(後)4時26分受領

令和8年6月1日

南山城村議会議員 梅本 章一 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 公的施設のLED化計画について	2027年には蛍光灯の製造打ち切りという中で、村の関係する施設のLEDへの付け替えの計画、費用の概算や補助金活用をめどは立っていますか。期限の迫っている中、順調に変換できるのか質問します。 ① LED化の現状は。 ② 今後の計画の手順、補助金の見通し。	村長
2) 増える独居の方を支える仕組みを豊かに	最後までこの村で心身ともに豊かに暮らしたい。その願いを守る福祉こそ、行政の第一の仕事です。高齢者の中でも独居の方が増えてきています。その方達の実情を掴み、必要な援助ができるよう、行政の枠にこだわらない施策ができるよう質問します。 ① 情報伝達(広報・防災無線・緊急通報)の現状と手立て。 ② 経済(生計・滞納・生活保護)の現状と手立て。 ③ 健康(配食・福祉施設利用・認知症の発症・難聴)の現状と手立て。	村長
3) ごみ処理広域化検討協議会の進捗状況と見通しについて	第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会は6月2日に開かれ、事業方式などが決定されると聞いています。 5月21日、22日には4市町村の共産党議員で各首長に以下の申し入れをしました。 1、事業方式については公的責任を果たせるように、自治体及び議会が関与できる仕組みにするため、公設公営又は公設民営の事業方式で行うこと。 2、環境負荷や経済負担が過大にならないように配慮・検討すること。 3、事業方式やごみ処理広域化への参加については、住民に十分説明し、住民合意を得ながら進める事。 協議会の結果と今後の見通しなど、質問します。 ① 協議会の決定事項は何ですか。 ② 住民説明会など今後の見通しはどうなりますか。	村長

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。